

令和5年度第3回七戸警察署協議会の概要

1 開催日時	令和6年2月27日(火) 13:28 ~ 14:37
2 開催場所	七戸警察署 1階会議室
3 出席者	<ul style="list-style-type: none">○ 協議会委員 4人<ul style="list-style-type: none">坂倉前子 会長織笠拓重 副会長附田由喜枝 委員渡辺礼子 委員○ 警察署 9人<ul style="list-style-type: none">署長、次長、刑事生活安全課長、交通課長、地域課長、警備課長警務会計課長代理、事務局（警務会計課員2名）
4 開催内容	<p>(1) 議事</p> <ul style="list-style-type: none">ア 令和5年の治安情勢についてイ 令和5年度の重点取組事項の推進結果について<ul style="list-style-type: none">・ 特殊詐欺被害防止対策の推進結果について・ 交通事故抑止対策の推進結果について <p>(2) 意見・要望等</p> <ul style="list-style-type: none">○ 人身交通事故の負傷者数について、年代別の負傷者数はどのようになっているのでしょうか。 [回答] 手元に年代別の負傷者数の統計資料がないため、今すぐ詳細な数字をお答えすることはできませんが、高齢者が占める割合が高い傾向にあります。○ 私は山登りが好きで冬山にも登っていますが、既に熊の足跡を見かけます。 そのため、去年よりも早い時期から熊が出没し、出没件数も去年よりも多くなると思いますが、獣友会の方は高齢化しているのが現状です。 行政、警察、地域住民が連携し、適切に対応していかなくてはいけないと思いますので、よろしくお願ひします。○ 東北町には農業に従事する多くの外国人技能実習生がいます。 彼らは日本の交通ルールを熟知しておらず、例えば自転車乗車時のヘルメット着用など、いまいち交通ルールが浸透していないように思います。 交通ルールの無視からはじまり、そのほかの法律違反に発展する前に、地域全体で彼らの特性を理解して共有し、よりよい地域社会を作りあげていく必要があると思います。○ 特殊詐欺の被害状況や被害防止対策の状況について今後もお知らせいただけたとありがたいです。 地域住民や高齢の方へ機会あればお伝えしたいと思います。 また、民生委員の定例会などの場で詐欺被害のお話などお願いできればと思っています。 [回答] 特殊詐欺の発生や認知状況に関しては、県警のホームページの「特殊詐欺防止情報」内で公表しております。 また、県警のホームページの「県内の各警察署ホームページ」内の七戸警察署ホームページにおいて当署の認知件数等も公表しております。 高齢者に対しては、巡回連絡を通じて対面で新しい手口を紹介して注意喚起していますし、介護福祉施設、町内会等の各種会合における出前講話も積極的に実施していきます。

さらに、青森県警察防犯アプリ「まもリン」では、特殊詐欺事件の認知を含めた事案情報をお知らせしていますので、周りの方に是非おすすめしてください。

- 普段使っているカード会社名で偽サイトに誘導してカード情報を詐取すると思われるメールが届きます。

アクセスするのを防ぐ方法、またカード情報が詐取されるとどうなるのか教えて欲しい。

[回答]

御意見のメールはフィッシングといわれる手口と思われます。

「登録されているカード情報に誤りがある」「確認のためカード情報を入力してください」などというメッセージでカード情報を入力させようとするものです。

偽メールや偽サイトは巧妙化しています。文字化けしていたりあり得ないような誤字があると気付くと思いますが、一目見ただけでは正規のものと間違ってしまうようなものもあるようです。

アクセスしないのが一番ですが、まずは、メールは登録しているもののみ受信設定するようにしてください。

メールを開いてしまった場合やカード情報を入力してしまった場合は、カード会社にすぐ連絡することと、警察に相談するようお願いします。

カード情報が詐取されたり漏れた場合には、不正利用される可能性が非常に高いと思いますので、すぐにカード会社に連絡してください。

いずれにしても見覚えのないメールは開かず、家族や警察に相談してください。

- 今年度、事故が多発しており、防止対策への取組も大変なことと推察されます。

ぜひ私たちができる防止対策をお知らせいただきたいと思います。

[回答]

昨年中の交通事故の特徴として、被害者の約半分が歩行者で、さらに歩行者のうち7割が高齢の方でした。

これらの事故原因については、運転者側のみならず、歩行者側にも車両接近時の直前横断などの違反があるものも少なくありませんでした。

警察としましては、これら事故抑止のため、運転者側には横断歩行者妨害違反の取締り、歩行者側には街頭活動などにより交通ルールの遵守や夜間の反射材着用の呼びかけなどを実施しております。

これらの事故発生状況などを町民の方々に理解して頂き、「交通事故を起こさない、被害に遭わない」という意識を持って頂くことが事故抑止に不可欠と考えております。

皆様におかれましては、周囲の方々へこれらの事故発生状況や被害対策を周知して頂きたいと考えております。

- 運転免許証の自主返納者への支援の内容等、たくさんの方々に知っていただければ自主返納される方も安心して返納できると思います。

C M（広報）の仕方の工夫が必要なのではと思います。

[回答]

警察では、運転免許証自主返納支援事業の広報として、県警ホームページへの掲載やポスターの掲示、チラシ配布、地域警察官の巡回連絡を通じての口頭伝達などを実施しているところであります。

高齢運転者による事故抑止のため、高齢運転者が自主返納しやすい、相談しやすい環境づくりは重要であります。

また、高齢運転者のご家族による自主返納の説得が何より効果的であります。

本事業を主管する県警交通企画課と連携し、高齢運転者の方やそのご家族に本事業が周知されるように努めて参りたいと思います。

- 外国人技能実習生の交通ルール問題や熊の出没など、10年前では考えられなかつたような問題が起こっています。
世の中の変化のスピードが早く、今年も想定しきれない問題がどんどん出てくると思います。
大変だとは思いますが、一般市民を巻き込んで意見交換し、警察だけでなく皆で地域安全を作り上げていくことが大切だと思います。

会議状況

